

石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成 30 年 1 月 22 日（月）14 時 00 分～15 時 51 分
2. 場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室
3. 出席者：委員 20 名、説明者、事務局他
4. 議事概要：

(1) 「志賀原子力発電所 2 号機原子炉建屋内への雨水流入」に関して、北陸電力から原因と再発防止対策について、原子力規制庁から評価内容と今後の対応について、事務局から県・志賀町への連絡基準の改定について説明があり、協議会として異論がないということで確認した。

(委員) 北陸電力の再発防止対策の進捗状況はどうなっているか。

(北陸電力) 事象発生直後から、着手できる対策を順次実施してきた。ハード面では 2 号機の原子炉建屋貫通部の止水工事等は完了した。ソフト面のマネジメントや安全文化に係る対策については P D C A（プラン・ドゥ・チェック・アクション）を回し改善しながら継続的に実施していきたい。

(委員) 規制庁は再発防止対策をどのように保安検査で確認し県民に公表するのか。

(規制庁) 保安検査だけでなく、普段の事業者の活動においても、再発防止対策の計画、考え方、手法、さらには今後進む工事においても対策が反映されているかどうか、検査官が確認する。本協議会において保安検査結果として説明し、公開する予定である。

(委員) 新しく作る組織として、現在の原子力安全推進準備室をいつ原子力安全推進部（本組織）に移行するのか。

(北陸電力) 本日の協議会等の意見等を踏まえ、安全向上に活用すべく、できるだけ速やかに移行したい。

(委員) 情報連絡等を的確に行うことが県民の安心につながり、リスクに対する企業全体のマネジメントや体制が重要と考えるが、新しく作る組織はどのように取り組んでいくか。

(北陸電力) 情報連絡等に遅れがなく、しっかり報告できる体制をとり、原子力以外の部門や世間の意見・見方も取り入れながら、組織を運営していきたい。

(委員) 安全文化の醸成が形骸化しているように思え、個人のマネジメントを鍛えるとともに、福島第一原発や避難所を見学して国民の痛みをしみじみ感じてきて、出直すという立場にならないといけない。

(北陸電力) 一人一人が安全性を意識し、一つ一つの作業をしっかりとやっていくことを全員が肝に銘じて、発電所を運営していきたい。

(議長) 北陸電力には、再発防止対策を徹底し、新組織（原子力安全推進部）の活動が実効性あるものとして常に必要な見直しを行い、地域の期待に応えられるものにされたい。緊張感、使命感そして責任感を持って、取り組むことを求める。

- (2) 「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。
- (3) 「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成29年度第2報)(平成29年7月～9月分)」及び「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成29年度第1報)(春季)」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。
- (委員) 放射線監視結果において、検出目標レベル未満をLTDと表しているが、適切ではないと思う。
- (事務局) 検討したい。
- (4) 「原子力発電所に対する保安検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。
- (5) 前回の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。